

現場説明書(技術的事項)

工事名 中津原浄水場中央管理センター外壁改修工事

1. 現場の状況

工事場所は中津原浄水場敷地内です。
工事期間中は、浄水場内すべての施設が稼働中です。

2. 工事内容

中央管理センターの外壁改修工事です。

3. 留意事項

- ① 工事施工上必要な官公署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ② 工事期間中は、適切な安全対策を講じ、職員、施設維持管理業者及び第三者の安全確保に細心の注意を払ってください。
- ③ 契約後、実施工程表は14日以内に提出するとともに、施工計画書等の承諾は速やかに受けてください。
- ④ 工事で既存工作物、機械等に損傷を与えないように対策を講じてください。
- ⑤ すべての施設は稼働中であり、施工時、警報の発報など管理運営に支障のないよう対応してください。

4. その他

- ① 本工事施工場所は、稼働中の施設のため、浄水処理に支障を与えないように施工し、十分な施工管理(衛生面等)を行ってください。
- ② (定期の健康診断)
第1条 受注者は、工事及び業務に従事する全ての者を対象に、おおむね6か月ごとに、病原体がし尿に排せつされる感染症(赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌等をいう。以下同じ。)の患者(病原体の保有者を含む。)の有無に関して、定期の健康診断を行うものとする。
2 受注者は、前項の規定により行った健康診断の結果を、速やかに発注者に報告するものとする。
3 前項の規定による報告は、当該健康診断の前6か月以内に受診した当該健康診断の内容に相する健康診断の結果の報告をもって代えることができるものとする。
4 本市の浄水場施設へ新たに入場する者については、名簿を作成し、第1項の健康診断の内容に相当する健康診断の結果(新たに入場する日の前1か月以内に実施したものに限る。)を添付して発注者に提出するものとする。
5 本条の健康診断は、水道法第21条第1項及び同法施行規則第16条第1項に基づき行うものとし、これに係る経費は全て受注者の負担とする。

(臨時の健康診断)

- 第2条 受注者は、工事及び業務に従事する者に、前条第1項中の感染症が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、速やかに発注者にその事実を報告し、感染症が発生した又は発生のおそれのある浄水場施設で従事している者全員(本市職員及び受注者以外で工事又は業務に従事している全ての者を含む。)を対象に、臨時の健康診断を行うものとする。
2 受注者は、前項の規定により行った健康診断の結果を、速やかに発注者に報告するものとする。
3 前条第1項中にある感染症の患者は、本市の浄水場施設に入場することはできないものとする。
4 本条の健康診断は、水道法第21条第1項及び同法施行規則第16条第2項に基づき行うものとし、これに係る経費は全て受注者の負担とする。

(定期の健康診断の免除)

- 第3条 前条の健康診断を行った月においては、第1条の健康診断を行うことは要しないものとする。

中津原浄水場中央管理センター外壁改修工事

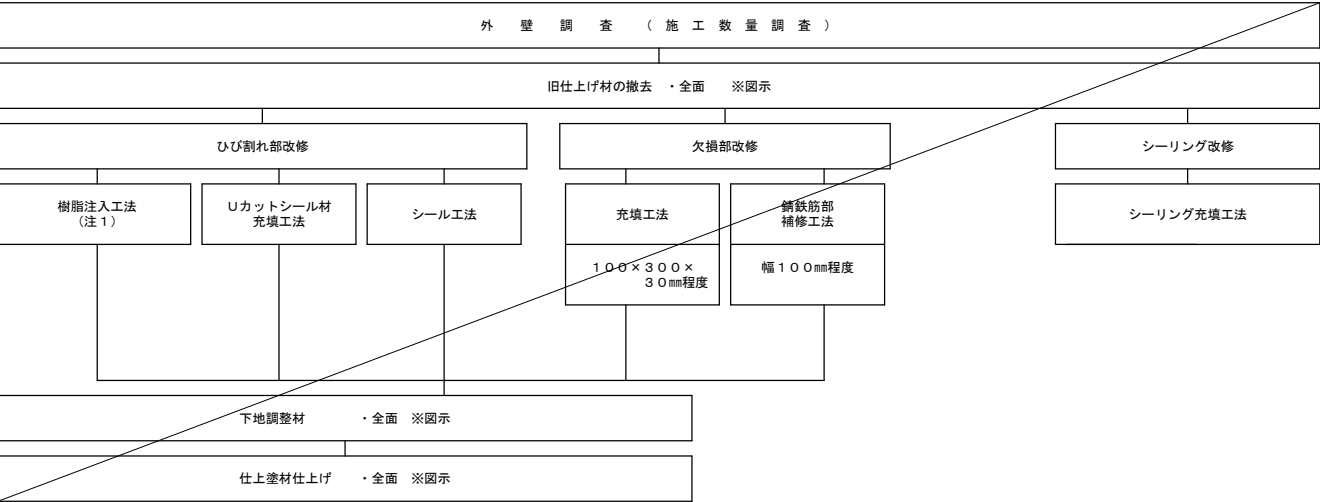
図面リスト	
図面番号	図 名
1	図面リスト
2	外壁改修工事特記仕様書 1 - 1
3	外壁改修工事特記仕様書 1 - 2
4	外壁改修工事特記仕様書 2
5	位置図
6	立面図
7	1 階平面図
8	2 階平面図
9	3 階平面図

[illegible]

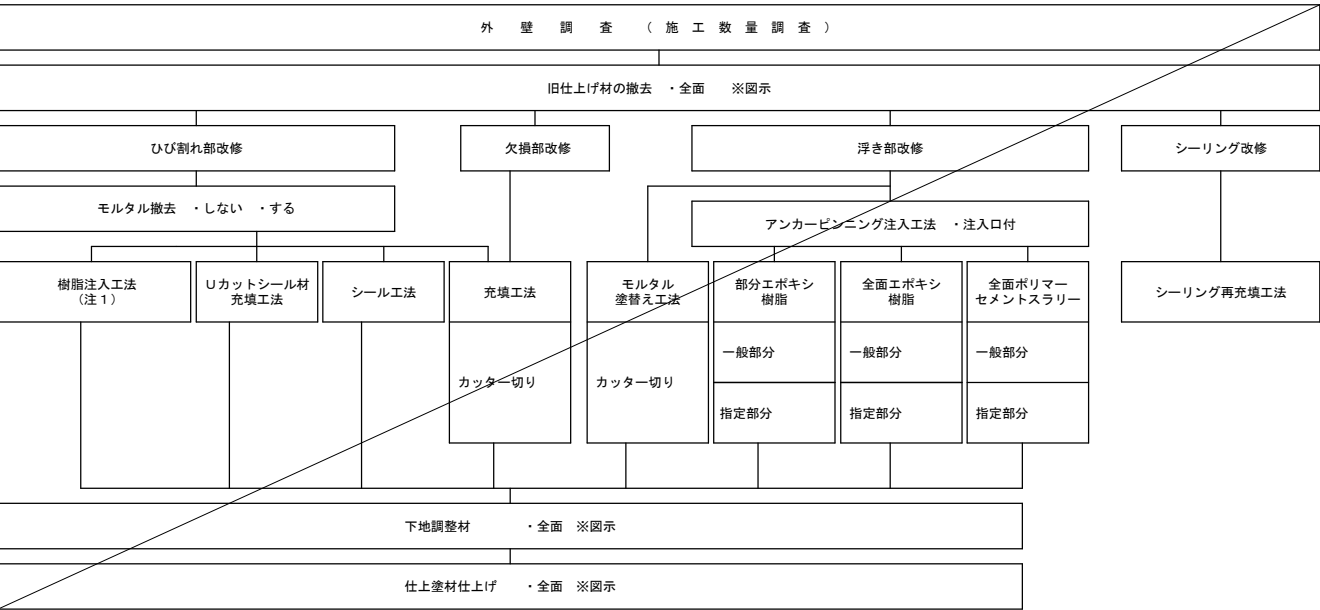
名 称		D 浮き部処理	
記号・仕様		D-6 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 D-6' タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	〔標仕4. 3. 15〕 〔標仕4. 4. 13〕
改修前	改修後		
工 程		①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ②孔内エアークリーニング 一般部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ③ステンレスピン（注入口）挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ④エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し〔エポキシパテ〕 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ※D-6' 工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まない。 設計数量：①一般部分： 0.0㎡ ②指定部分： 0.0㎡ ③嵌幅部： 0.0m	⑥注入口穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑦孔内エアークリーニング 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑧エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し〔エポキシパテ〕 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑩サンダーケレン ⑪高圧水洗浄（150～200kg/㎡） ⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む 設計数量：①一般部分： 0.0㎡ ②指定部分： 0.0㎡ ③嵌幅部： 0.0m
名 称		D 浮き部処理	
記号・仕様		D-7 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 D-7' タイル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ※標準グリッド等は、D-6、D-6' と同じ	〔標仕4. 3. 16〕 〔標仕4. 4. 14〕
改修前	改修後		
工 程		①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ②孔内エアークリーニング 一般部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ③ステンレスピン（注入口）挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ④ポリマーセメントスラリー注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し〔※'リペアメント'〕 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ※D-7' 工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まない。 設計数量：①一般部分： 0.0㎡ ②指定部分： 0.0㎡ ③嵌幅部： 0.0m	⑥注入口穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑦孔内エアークリーニング 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑧ポリマーセメントスラリー注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し〔※'リペアメント'〕 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑩サンダーケレン ⑪高圧水洗浄（150～200kg/㎡） ⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む 設計数量：①一般部分： 0.0㎡ ②指定部分： 0.0㎡ ③嵌幅部： 0.0m
名 称		E 欠損部処理	
記号・仕様		E-1 打放し面充填工法〔標仕4. 2. 8〕	E-2 打放し面欠損部処理〔標仕4. 2. 3〕
改修前	改修後		
工 程		①欠損部はつり等での整形 ②高圧水洗浄（150～200kg/㎡） ③欠損部はつり部埋戻し〔※'リペアメント'又は※'リペアメント'〕 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む 検査設計数量： 0.0㎡ 塗り層下設計数量（複層塗材E7a'±含有部）： 0.0㎡ 塗り層下設計数量（外装薄塗材E7a'±含有部）： 0.0㎡	①欠損部～鉄筋周辺はつり等での整形 ②高圧水洗浄（150～200kg/㎡） ③欠損部はつり部埋戻し〔※'リペアメント'又は※'リペアメント'〕 ④防錆処理 ⑤欠損部はつり部埋戻し〔※'リペアメント'又は※'リペアメント'〕 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ※A-1工法を行う場合、③、⑥の工程はA-1工法に含む 設計数量： 0.0㎡
名 称		E-3 モルタル面欠損部処理〔標仕4. 3. 3〕	
改修前	改修後		
工 程		①欠損部はつり等での整形 ②高圧水洗浄（150～200kg/㎡） ③欠損部はつり部埋戻し〔※'リペアメント'又は※'リペアメント'〕 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む 検査設計数量： 0.0㎡ 塗り層下設計数量（複層塗材E7a'±含有部）： 0.0㎡ 塗り層下設計数量（外装薄塗材E7a'±含有部）： 0.0㎡	①欠損部はつり等での整形 ②高圧水洗浄（150～200kg/㎡） ③欠損部はつり部埋戻し〔※'リペアメント'又は※'リペアメント'〕 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む 検査設計数量： 0.0㎡ 塗り層下設計数量（複層塗材E7a'±含有部）： 0.0㎡ 塗り層下設計数量（外装薄塗材E7a'±含有部）： 0.0㎡
名 称		F 外壁複合改修工法	
記号・仕様		F 外壁複合改修工法	※印寸法は80程度とする
改修前	改修後		
工 程		下地補修後 ①プライマー下塗り ②ポリマーペースト中塗り ③三輪ネット張り ④ワッシャー付アンカーピン打ち込み ⑤ポリマーペースト中塗り ⑥アルミ水切り取付け（L-30×15×2.0 ステンレスビスφ450） ⑦シーリング打設（MS-2）	

外壁改修フロー図

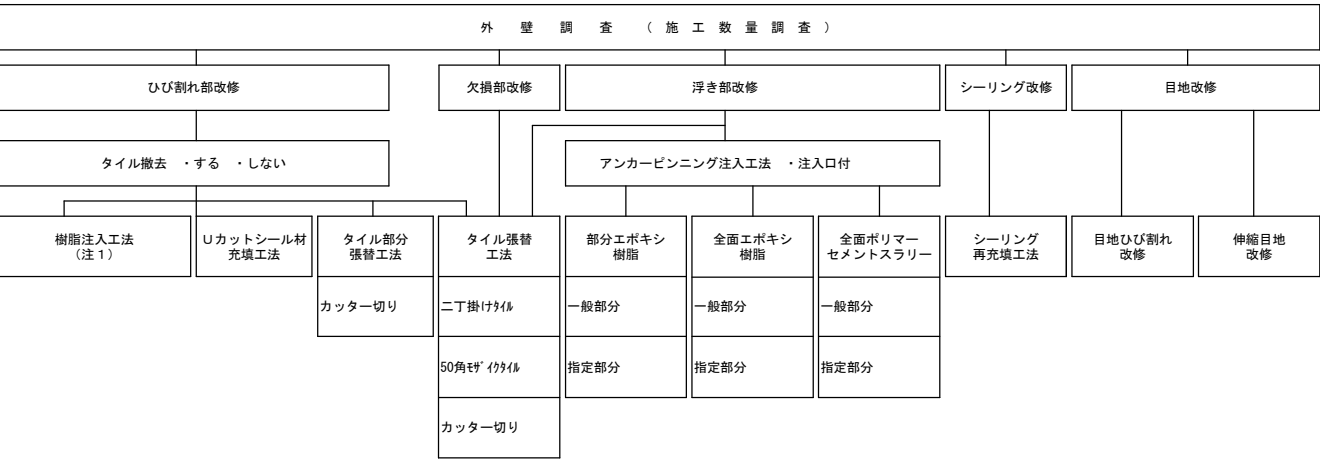
・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合



・モルタル塗り仕上げ外壁の場合

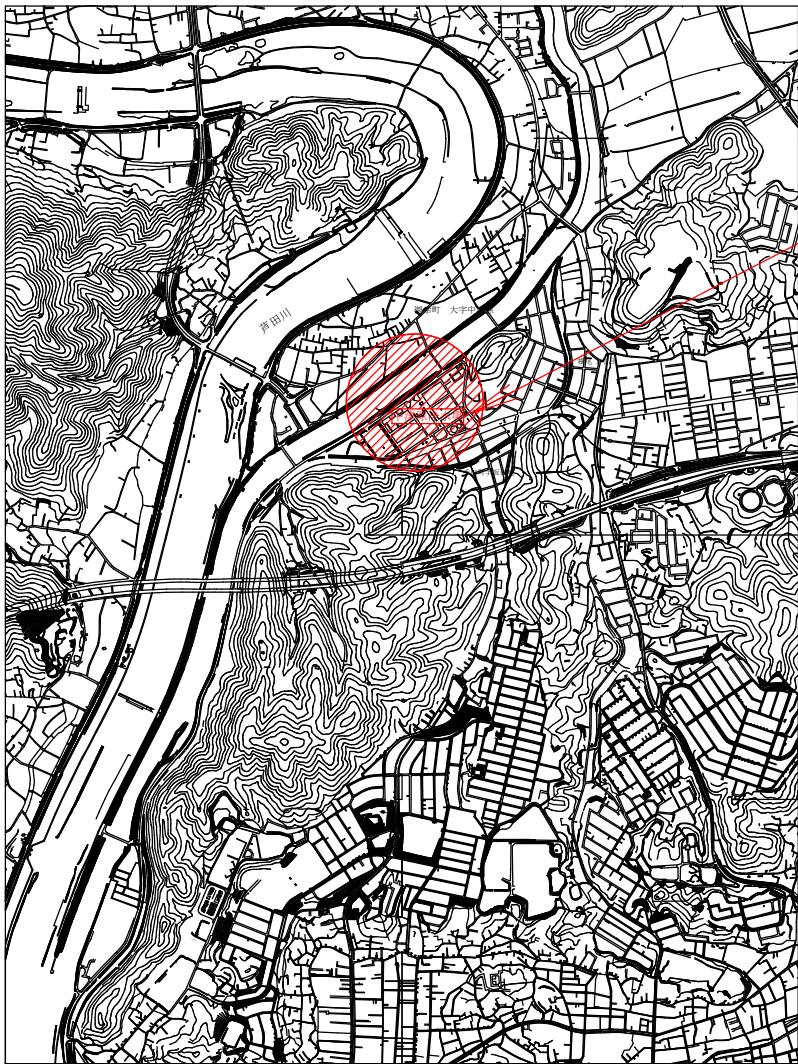


○タイル張り仕上げ外壁の場合



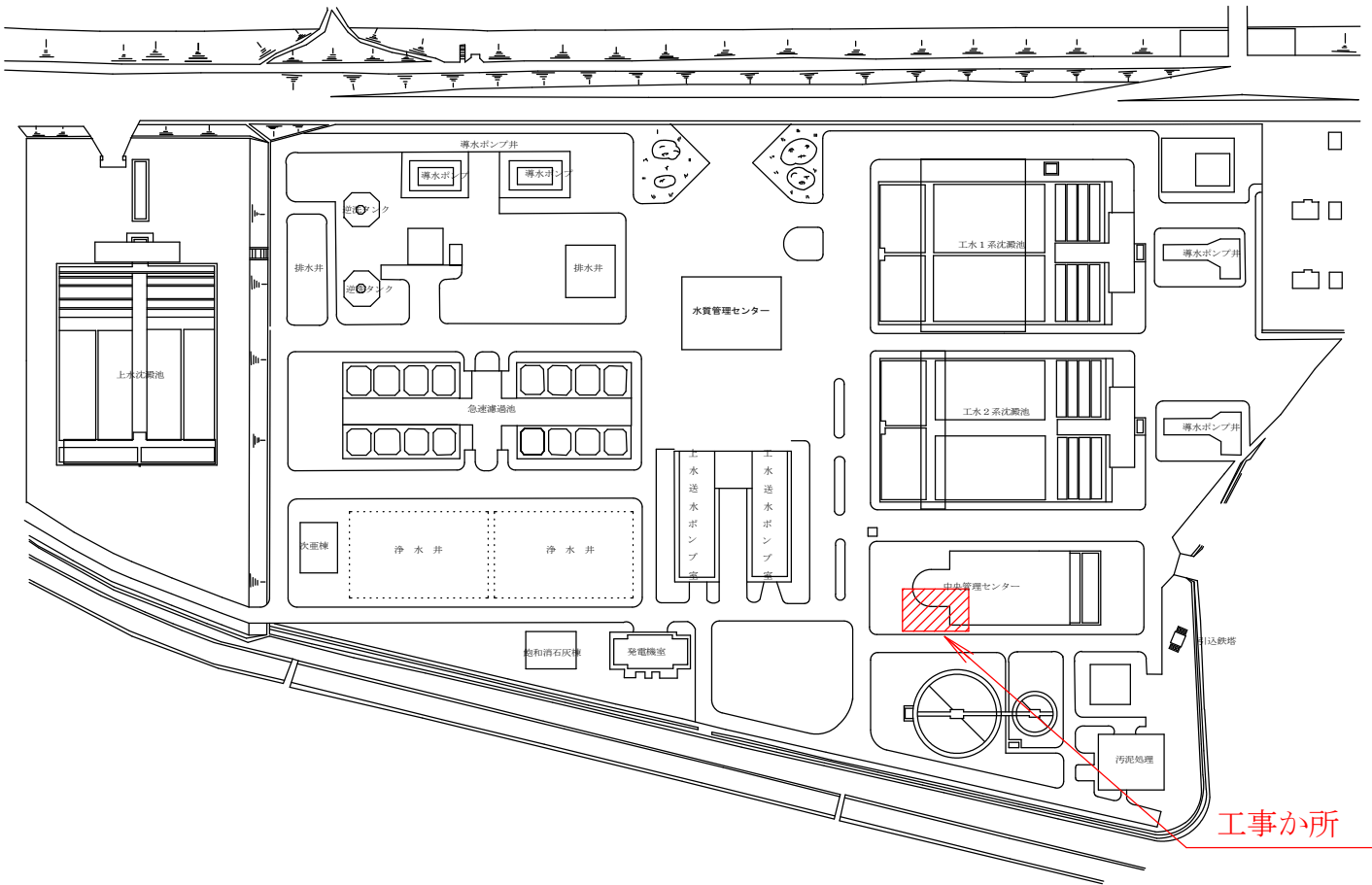
（注1）樹脂注入工法の工法の種類を示す

位置図



工事か所

中津原浄水場 平面図

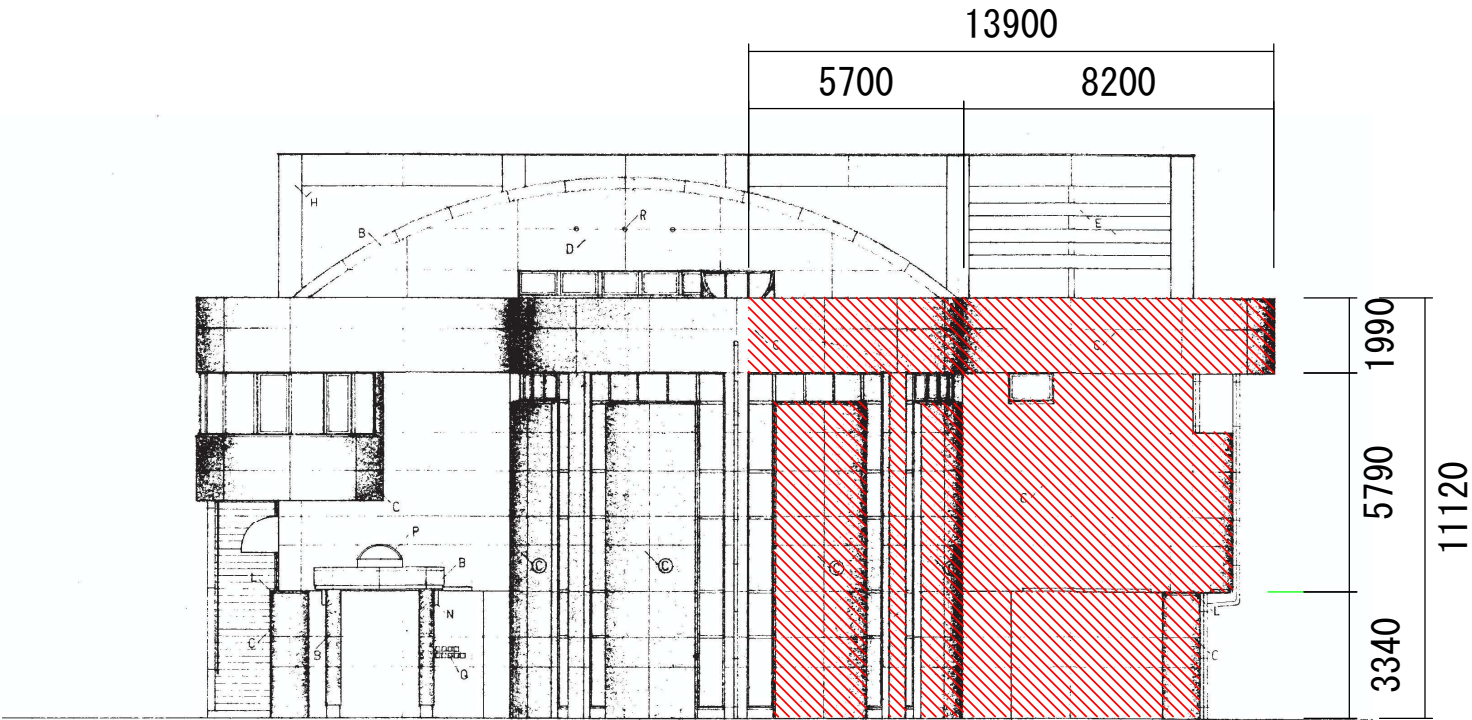


工事か所



 : 外壁改修対象範囲
既存 : ニ丁タイル密着張り
改修 : 注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法

西面図

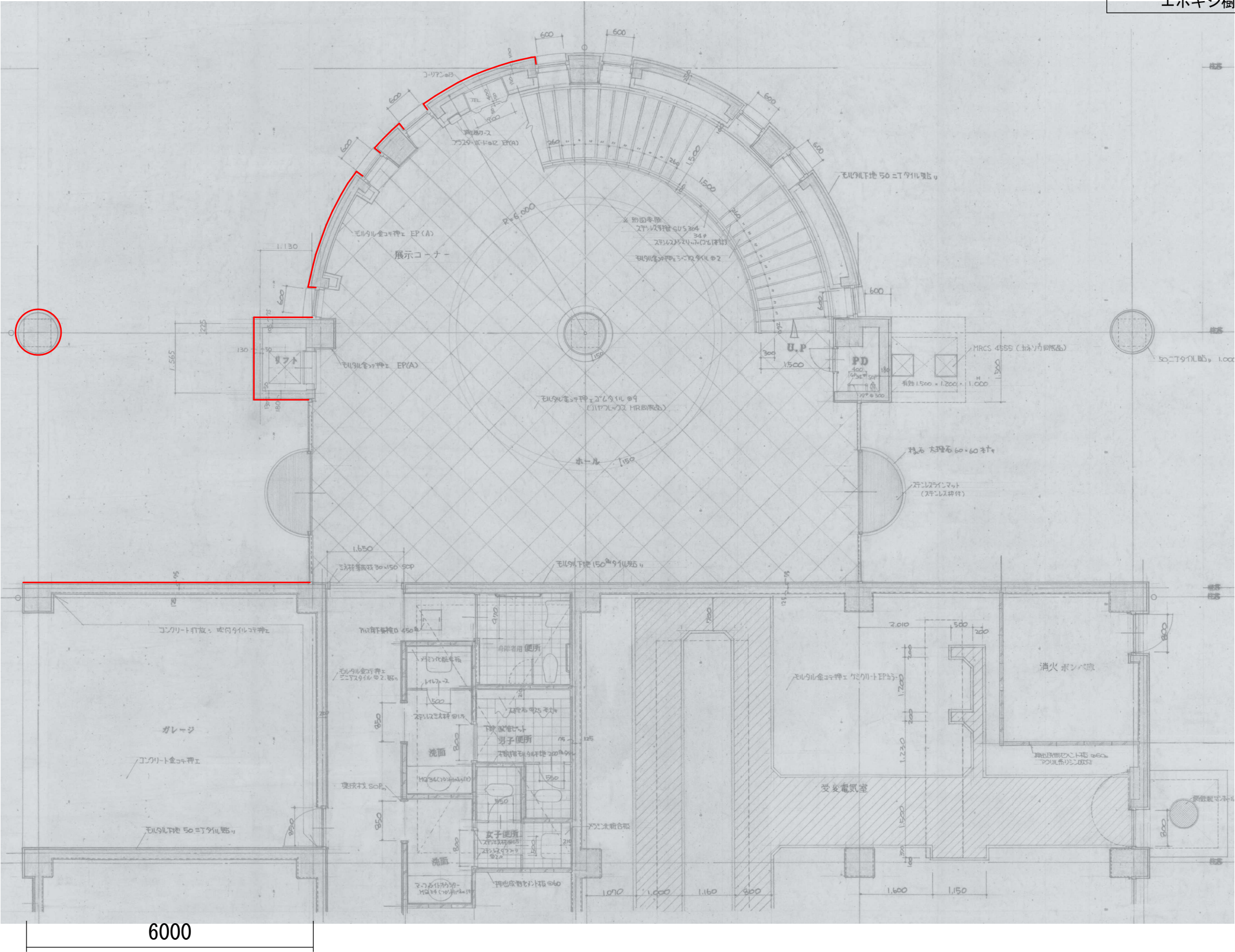


南面図



一階平面図

— : 外壁改修対象範囲
既存 : ニ丁タイル密着張り
改修 : 注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法

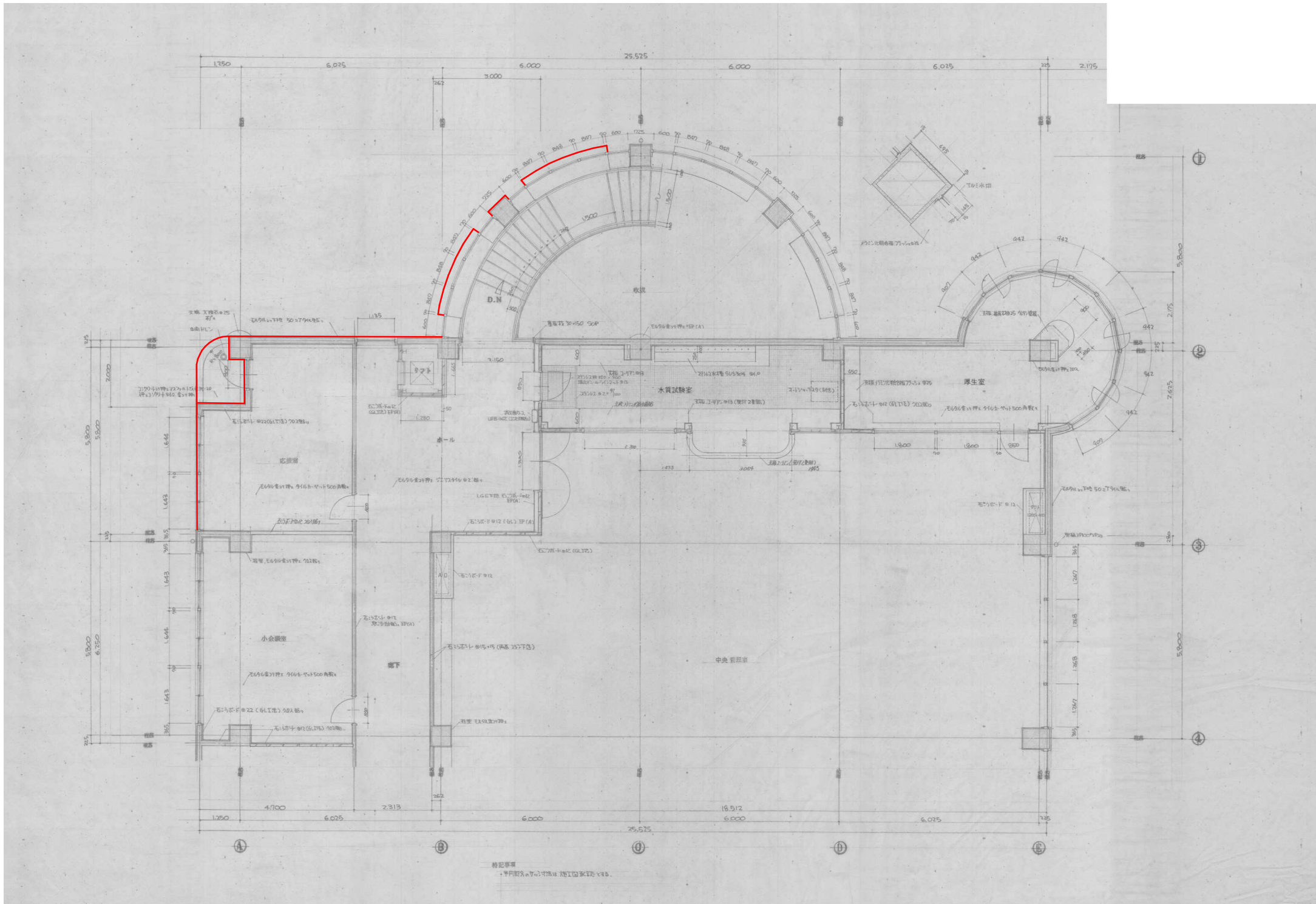


二階平面図

— : 外壁改修対象範囲

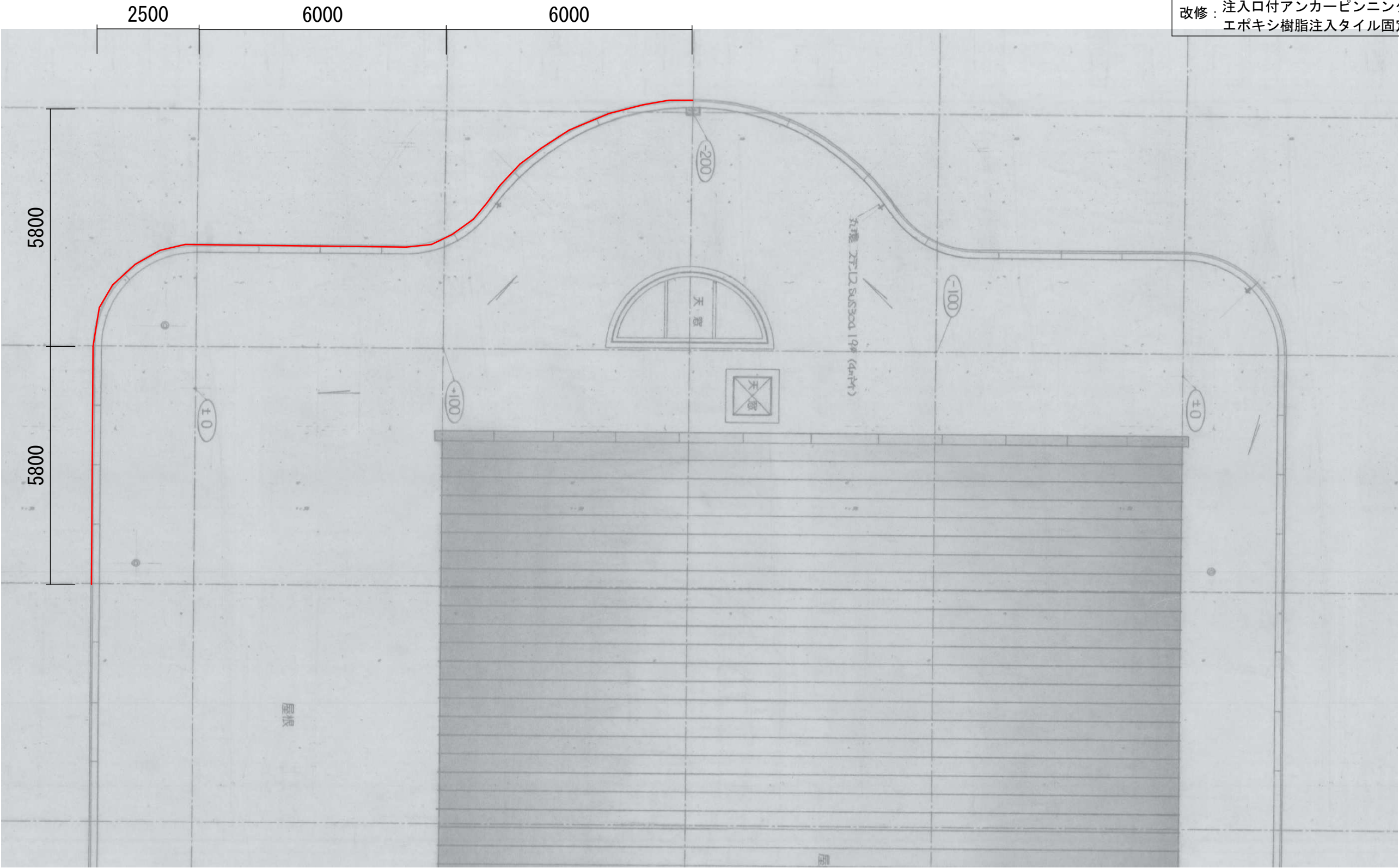
既存 : 二丁タイル密着張り

改修 : 注入口付アンカーピンニング
エポキシ樹脂注入タイル固定工法



三階平面図

— : 外壁改修対象範囲
既存 : ニ丁タイル密着張り
改修 : 注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法



参考数量書

§ 工事名称 中津原浄水場中央管理センター外壁改修工事

§ 工事場所 福山市御幸町地内

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 （建築工事建築数量積算研究会制定）

工事名称 中津原浄水場中央管理センター外壁改修工事

工事場所 福山市御幸町地内

外壁改修工 一式

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]